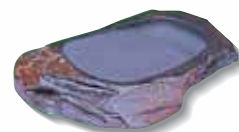




広報

2014 August No.321

みはら



土佐硯の里



清流祭り 2014

もくじ CONTENTS

議会だより	2
村内イベント報告	6
村内のニュース	8
火災 救急は119	10
オーディンスカーです!	11
お知らせ	12
募集	21

みはら祭り 8月15日(金) 17:30~
 荒天時 16日(土)に順延予定
 場所: 三原中学校 グラウンド
花火打上開始予定: 20:30~
 お問い合わせ先
 三原村役場 産業建設課 46-2111 (代表)



人口と世帯数 | 総人口: 1,692人 | 男: 815人 | 女: 877人 | 世帯数: 783世帯

(平成26年6月30日現在)

議会だより

平成26年6月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

6月定例会

- 村長行政報告 ①ページ
- 平成25年度会計別歳入歳出決算（予定）総括表..... ①ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ①・②ページ
- 6月定例会議案審議 ②・③・④ページ
- 常任委員会の動き ④ページ

平成25年度会計別歳入歳出決算(予定)総括表 (単位:千円)

区 分	決 算 額		歳入歳出 差引額	備 考
	歳 入	歳 出		
一 般 会 計	2,563,508	2,458,907	104,601	繰越明許費繰越額、 357,316千円含む
国民健康保険特別会計	262,701	262,701	0	
国民健康保険診療所特別会計	43,712	43,712	0	
介護保険特別会計	242,849	233,072	9,777	
簡易水道特別会計	58,489	58,489	0	
農業集落排水特別会計	31,336	31,336	0	
土地取得特別会計	39	39	0	
後期高齢者医療特別会計	26,045	25,948	97	
電気事業特別会計	319,101	319,101	0	
合 計	3,547,780	3,433,305	114,475	

村長行政報告

村では各団体に委員を委嘱し、集落活動センター推進協議会を立ち上げた。事務局を中心に、三原村住んで良かったと思う村づくりを進める。

一般質問

質問 大久保智康



三原保育所乳児・園児の入所について

規則では0歳から1歳までの乳児3人につき1人の先生、1歳から2歳までは6人に1人、2歳から3歳までは20人に1人、3歳から4歳までは30人に1人の先生が必要との事ですが規定以上の入所希望があった場合の対応を聞く。

答弁 田野村長

本村における子どもの人数は把握出来ており、臨時保育士の確保並びに予算措置は出来ている。ただ転入等により予期せぬ場合は少し待たせるかもしれないが受入れしないという事はない。

質問 浅井大徳



期によっては、各集落の水田を利用する。

質問

村長の掲げた2千人構想を実現するためにも、三原村の産業振興計画を打ち出す考えはないか。

答弁

村独自の産業振興も立案作成中ですが、もう少しすれば形になってきて皆様にお知らせ出来る。

質問 武内茂充



選挙公約について

1人の百歩より百人の1歩、住民参加の新しい村政の実現をめざすための考えを問う。

答弁 田野村長

部落の区長さんと連携して、部落回りをして、村民との対話とこれからの実行をめざす。

質問

職員間の意識共有や、連携強化を進め、職員1人1人の能力が、十分に発揮できる職

場作りに努めるための考えを問う。

答弁

長く休んでいた幹部会も再会して3回目の幹部会も決まっている。4回目からは、毎月幹部会を行い、連携強化を進めていく。

質問

前村長の進めていた、星ヶ丘の住宅建築の推進するための考えを問う。

答弁

星ヶ丘の住宅については、宿毛市の大型加工センターと同時に進行を考えている。

質問

村の山林保育保全、四万十ヒノキブランド化による価格の充実をはかるための考えを問う。

答弁

4ヶ市町村で、取り組んでいるが、四万十ヒノキブランド化には、もう少し時間が係る。価格充実も今の所立っていない。

質問

1次産業の付加価値をつけ、もの作り事業を拡充しビジネスとして充実させるための考えを問う。

答弁

平田に出来る、大型加工センターで、1次産業で産出する物を、付加価値を付けて、ビ

ビジネスに取りこんでいく。

質問 横本行雄



集団的自衛権行使のアンケートについて

6月3日付高知新聞のアンケートで村長は

①集団的自衛権行使が限定的に行使する事は許されるに賛成。

②憲法解釈変更により行使容認を目指す、にも賛成しているが、我が国に武力攻撃がないまま憲法違反の武力攻撃する事である。賛成した理由を聞く。

答弁 田野村長

両方とも賛成したが内容をよく把握してほしい。

①行使については、同盟国が被害を受けているのに停戦するのはどうか。限定的行使は一定認められるべきと思う。但し、防衛目的である事が担保されるべきであると考ええる。

②憲法解釈変更は戦争容認ではない。

議案審議

現在の国政状態を考えるとスピード感をもった対応、対処が必要、憲法改正はすぐには出来ないと思うので解釈変更で行える事を協議しながら今後時間をかけ憲法改正を議論すべきであると考ええる。

三原村税条例の一部改正

質疑 田村清廣

軽自動車及び小型特殊自動車の税率の改正で、公共交通の少ない本村にとって軽自動車は今では各家庭での必需品ではないかと考えられるが、村民にあたえる影響を、考慮したのか？

答弁 藤本副村長

準則に基づいて改正した。

質疑 武内茂充

条例改正によってどれくらいの税収が増えるのか。

答弁 武内総務課長

二輪では25年度現在2百40台の二輪があり、今回の改正で27年度から同じ台数の計算で22万5千8百円増、軽四については、乗用車新車に限り25年のベースでいくと25台の9万円。軽トラック25年ベースでいくと11台11万1千円の増になる。

全会一致可決

南海トラフ大地震の防災対策について
孤立した場合の震災、物資の備蓄は考えているのか。孤立した場合、空輸が必要となるが、その時のヘリポートは考えているか。
答弁
村内には、谷水などがあるので、水は確保出来る。各家庭で最低3日分位の食料を備蓄していただく。ヘリポートは、小中学校のグラウンド、星ヶ丘団地のふれあい広場や、時

●三原村国民健康保険税
条例の一部改正
全会一致可決

●三原村使用料条例の
一部改正
全会一致可決

●三原村移住促進共同住宅
の設置及び管理に関する
条例を制定

質疑 武内茂充

一般の村住宅は、延滞3ヶ月以上だと立ち退きの命令が出るが、この条例にはないがどのように考えるか。

答弁 田辺産業建設課長

これに決められてない部分については、規則で考える。

質疑 田村清廣

月額2万8千円でこの中に水道、電気料も含まれている。ムダ使いの懸念はないか。

答弁 田辺産業建設課長

使用料の件ですが、基本は、住宅利用者は研修が基本で月金は研修で夜だけの使用になり、土日の部分は、あまり多い場合は、規則等も考えた中で今後結論を出したい。

全会一致可決

●平成26年度三原村一般会計歳入歳出補正予算

既決額に2億7千1百1万9千円を追加し、21億5千4百71万4千円とする。

質疑 武内茂充

ユズ選果工場2億円。建築予定地は造成中で、今年中に完了するには、建設工事の残土だけでは不足する事が予想され、造成費用が発生するのではないかと。もし造成費用が発生するのであれば、建築費が先に提案された事になる。順序は妥当だと考えるか。

答弁 田辺産業建設課長

現在災害等で運搬してもらっている。又県にも河川の土砂取りをお願いするようにしている。そこで残土量が確定する。必要であれば9月補正で計上したい。

質疑 武内茂充

造成費は9月に提案したいとの田辺課長の答弁があった。2億円の建築費提案の時に造成費に関しての説明がなかった。どれだけ費用に係るかわからない状況で、先に建築費が提案された。妥当だと考えるか再度伺う。

答弁 田野村長

埋め立て、工事費は先に行うべきだという指摘は、その通りだと思ふ。埋め立ての量については河川の土砂取り又宿毛土木事務所にもお願いしている。

質疑 武内茂充

硯の研修受け入れ事業は、研修終了後には村内で硯づく

りの後継者として生活をする事が基本だと聞いているが、断念した場合返還の義務はあるのか。

答弁 田辺産業建設課長

2年の研修期間中は、補助金の返還の義務はない。今後県との話し合いになるが、開型の補助金を使った場合は返還の義務が発生する事も考えられる。

質疑 川村淳三

今後の財政状況について、今補正予算に3件、過疎債適応が1億8千2百万円、今後予定している公民館、ユズ選果搾汁施設の工事は4億円ともいわれているが、財源の見通しは、又将来起債制限が掛かるのではないか。

答弁 武内総務課長

平成25年度末の起債額は2億2千3百万円、公債比率11.2%、今後予定している事業を想定しても26年度8.7%、27年度6.7%、28年度3.7%となり起債制限団体にはならない。財源は地方債を考えている。

質疑 田村清廣

人づくり事業8百10万円は集落活動センター事業が進むにつれて必要になる人件費だと思ふが、何年を予定しているのか。

答弁 田辺産業建設課長

雇用開始から1年間で、2年目以降は確定してものはない。

質疑 田村清廣

ユズ工場建築のスケジュールを伺う。

答弁 田辺産業建設課長

設計委託を7月発注、建築工事を10月11月発注、完成は27年度6月7月、選果機導入に間に合うよう考えている。

質疑 武内茂充

農業改善センター喫茶室改修工事、その人件費は、集落活動センターで取り組んでいこうとする事業です。集落活動センター事業は住民から意見を伺うのり住民主導で運営をし、村、県はサポート役と位置づけられています。本事業計画は、執行部が計画し、簡単な説明で進めようとしている。

集落活動センター推進協議会又運営主体になるであろうじまんや部会等で充分議論をつくし再提案すべきではないか。

答弁 田野村長

集落活動センター事業は、議員の言う通りだと思ふ。担当課長との話の中で、急がなければ、補助金の関係等色々な問題が発生する可能性がある。と判断し今議会に提案した。

質疑 宮地臣一

ユズ工場建築事業は、造成をする前に適地か、地質調査をすべきではないか。今後6億円以上の物が乗る計画になっている。地震が発生した場合の危険リスクを取り除いた上で造成を行うのが普通だと考えるがどうか。

答弁 田野村長

地質調査は行ってない。農業公社に近い。工場に必要な水が確保出来る。充分な面積がある等色々な周囲の状況を考慮した。

質疑 田辺産業建設課長

設計委託を発注した時点で、耐震の構造等は考える。地質調査は、10m以上ボーリングを実施し基礎の太さ等は決定する。

質疑 宮地臣一

農業改善センター喫茶室改修事業、住民による住民のための集落活動センター事業にも関わらず、住民が参加しない型で予算が企画立案されていると指摘されているにも関わらず、村長と担当課長は重要だから通してくれとの答弁だが、私も疑問がある。住民発議、住民目線の集落活動事業にすべきだと考えるが執行部の意見を伺う。

答弁 田辺産業建設課長

集落活動センター推進協議会の臨時総会その他の議題で当事業の説明を行い、実行しても良いという確認は取

ていると執行部は考えている。

質疑 横本行雄

ユズ工場建築について3月に村長は、ユズの成育状況が悪い等々の理由で26年予定を27年に延期した。しかしわずか3ヶ月で今議会に最提案している。急な方向転換した。継続して求めていたものか何う。又基盤の問題で課長の答弁では、10mのボーリングを行い地質を調べるとの事だが、それだと2億円の予算で足りるのかどうか。基盤はしつかり先に設置すべきと考えるがどうか。

答弁 田野村長
一月にユズ畑を見に行った時は、育成が適切ではなく、工場建築は一年延ばす事が妥当であると判断した。4月以降に色々な情報を聞き、成育も見当した結果、計画通り進むという判断のもと今議会に提案した。

答弁 田辺産業建設課長
基礎工事は、予想内で2億円の予算で実施出来ると考える。

質疑 横本行雄
空家対策事業で、改修にに応じてくれた方の引越し費用は考えているのか。

答弁 田辺産業建設課長
専門の引越し業者を使うと補助対象になるが、個人で引越した場合は対象にはならない。

質疑 田村清広
事業を実施する事により、

質疑 横本行雄

プール改修費だが、予定していた補助金が対象にならず村単予算に変更されている。来年度に延ばした場合、補助金対象にならないか。

答弁 沖本教育次長

プール本体の工事がないと付帯施設だけでは補助対象にならないという認識が抜けていた。子ども達に不便をかけては駄目だという事もあり組変えて対応した。来年度も補助対象にはならない。

修正動議 宮地臣一

農業構造改善センター改修事業設計監理、2百28万円、緊急雇用創出臨時特例基金事業、8百10万円、農業構造改善センター改修工事、1千9百50万5千円、総額2千9百88万5千円を減額する。

修正理由

集落活動センター協議会、拠点ビジネス協議会内で何ら議論をへないまま上がってきた事業であり、村長の言う一人の百歩より百人の一步との考え、住民参加の政治から大きくかけはなれたものであると考える。集落活動センター協議会、拠点ビジネス協議会等で議論をした上で再提出するように求める。

質疑 田村清広
事業を実施する事により、

じまんやの売上アップ、人口の三原村への拡大を目指していると思う。じまんやの所得アップに繋がる事に対して、歯止めがかかると感じるがどうか。又人づくり事業で8百10万円削除されている。店舗の経営以外に、共同住宅の指定管理者になる受け皿がなくなるのではないか。

答弁 宮地臣一

観光面を考えた時に、この事業を実施したら人数が増える可能性は充分あると考えるが、集落活動センター事業という事を考えると、修正理由の方が村民全員にとり重要だと考える。人づくり事業は、減額対象の関連でやもうえない。

反対討論 田村清広

産業振興を少しでも進めたい。人口を少しでも増やしたい。人口を少しでも増やしたい。人口を少しでも増やしたい。人口を少しでも増やしたい。

賛成討論 武内茂充

住民主体で進めてもらおうと県が発案し、村も同意し立ち上げた事業で、そういう事業にもかかわらず、執行部主導で全てが進められている。この予算についても、関係各位の団体の意見は全く聞いていない。関係者の意見を聞き内容を詰め再提案すべきだと

考える。

修正案に賛成多数可決
修正部分を除く原案
賛成多数 可決

修正の結果21億2千4百82万9千円となる。

●平成26年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算
既決額に4百10万7千円を追加し、2億7千90万7千円とする。 全会一致可決

●平成26年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出補正予算
既決額に23万1千円を追加し、4千5百93万1千円とする。 全会一致可決

●三原村監査委員の選任
住所 三原村上下長谷
氏名 岩井 由美
任期 昭和26年12月7日生
平成26年7月1日から
平成30年6月30日まで
全会一致 同意

●三原村農業委員の推薦
住所 三原村上下長谷
氏名 岡村 愛子
任期 昭和24年2月12日生

●三原村農業委員の推薦
住所 三原村上下長谷
氏名 岡村 愛子
任期 昭和24年2月12日生

●三原村農業委員の推薦
住所 三原村上下長谷
氏名 岡村 愛子
任期 昭和24年2月12日生

●三原村農業委員の推薦
住所 三原村上下長谷
氏名 岡村 愛子
任期 昭和24年2月12日生

常任委員会の動き
(4月～6月)

総務

6月16日
◎6月議会対応について補正予算等の説明を受ける。

産業建設

5月23日
◎農業公社の事業計画について
◎UIターンの宿泊施設、農構センターの喫茶室、集落活動センターについての協議をした。
6月13日
◎6月議会対応について補正予算等説明を受ける。

自然エネルギーに関する調査特別委員会

4月24日
◎風力発電事業について協議した。
6月20日
◎6月議会対応

議会運営

5月9日
◎議員定数削減に伴う議会運営について協議した。
議員の兼業禁止について協議した。
6月16日
◎今後の議会運営について協議した。

決定事項
議会の日程と一般質問の通告書を傍聴者に配布する。
議会中の庁舎内の放送は行わない。

村内イベント報告

「災害時被災児童等の 受入に関する相互応援 協定調定式」

平成26年7月3日(木) 三原村役場
10:00～

三原村役場で「災害時被災児童等の受入に関する相互応援協定調定式」が行われた。受入児童等の想定としては、三原村に隣接する地区の保育園児・小学生で保護者が同意した児童等、三原村の受入可能施設の状況を把握したうえで受け入れるというもの。今後も様々な部分で協議しながら、土佐清水市と三原村の関係をよりよいものにしていきたい。



「保育所夕涼み会」

平成26年7月12日(土)
18:00～19:30

射的や駄菓子販売など様々な露店を、友達同士・保護者と回る園児たちにより保育所は活気に溢れていました。楽しみつくした最後には花火も上がり、歓声が保育所全体で聞こえました。



「社会を明るくする 運動街宣パレード」

平成26年7月9日(水)
9:00～

社会を明るくする運動強調月間により、宿毛警察署長・法務大臣のメッセージ伝達が行われました。村長や地域代表大塚さんのあいさつの後、広報車で村内全域に呼びかけを実施しました。



「廃品回収」

平成26年6月28日(土)
13:00～16:00

中学校のプール横に村全域の缶・ビン・紙類が運ばれました。中学校・地域の方々が協力し合い回収と分類を行いました。



「第6回 あじさいまつり」

平成26年6月21日(土)
10:00～14:00

上長谷地区であじさいまつりが開催され、彩り豊かなあじさいが沿道に並び、来観者の足を運びました。当日はお弁当やどぶろくなどの販売、はずれなしのお楽しみ抽選会もあり、様々な楽しさがありました。



「交通安全教室」

平成26年7月13日(日)
9:35～10:25

中学校体育館では、交通ルールの大切さを再認識するために交通安全教室が行われました。事故の事例を取り上げて原因を考えたり、自転車運転で気をつけることをシュミレーターを使って体験するなど、様々なことを学びました。



交通安全指導員 武山泰記さん 知事感謝状を受賞

おめでとうございます★



平成26年5月13日に高知市の高知会館において、平成26年度高知県交通安全指導員知事感謝状授与式が開催され、三原村から武山泰記さんが、勤続20年の功績により、知事感謝状(功労者表彰)を受賞されました。

今年度の勤続20年表彰は、県内で3名でした。

武山泰記さんは、平成5年6月に高知県交通安全指導員として委嘱を受けて以来、20年間に渡り、交通安全啓発活動や街頭指導に積極的に携わり、また、みはら祭りの際には交通整理に取り組んでいただくなど、住民の事故防止及び交通安全活動にご尽力されています。

★三原・下ノ加江連合チーム 優勝★



おめでとうございます★

土佐清水市春季少年野球大会が5月25日に土佐清水市下ノ加江で開催され、三原・下ノ加江連合チームは3勝して、優勝旗、金メダルを手に入れました。

三原・下ノ加江連合チームは、三原が10人(6年2人・5年1人・4年4人・3年2人・2年1人)、下ノ加江が6人(6年4人・5年2人)、合計16人の野球大好きな子どもたちでチームを編成しています。

8月末で6年生は卒団し、9月から5年生以下の新チームになります。新チームは、三原ウイングス単独でのチーム編成を目指していますので、野球に興味のある小学校1年生から5年生までのお子さん(女子も大歓迎)がおられましたら、ぜひ入部のご検討をお願いします。体験練習からお気軽にご参加ください。

【練習日】火、木、土、日、祝日(土日は大会や練習試合が入る日があります。)

【時間】平日は16時頃～ 土、日、祝日は9時～

【場所】三原小学校グラウンド

【部費】入会費:2,000円 部費:10,000円/年 2人目以上は5,000円/年
1年生及び2年生は3,000円/年

【問合せ先】46-2466(三原ウイングス部長 沢良木)

火災 救急は119

～もういいかい 火を消すまでは まあだだよ～

平成26年6月15日に、消防防災訓練が行われました。
救命講習も実施され、AEDを用いた心肺蘇生法の習得に真剣に取り組んでいました。



9月9日は救急の日。救命講習に興味のある方は、ぜひ幡多西部消防組合三原分署までご連絡ください。一名からでも出来ます。講習時間は三時間程度です。

お問い合わせ先 幡多西部消防組合三原分署 警防係
TEL 0880-46-2629



■ 熱中症を予防して元気な夏を！

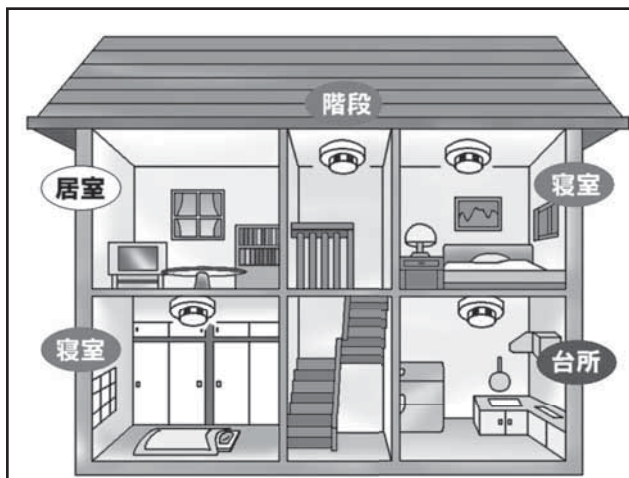


熱中症とは、室温や気温が高い中での作業や運動により、体内の水分や塩分(ナトリウム)などのバランスが崩れ、体温の調整が働かなくなり、体温上昇、めまい、体がだるい、ひどいときには痙攣や意識の異常など、様々な症状をおこす病気です。

家の中でじっとしていても室温や湿度が高いために、熱中症になる場合がありますので、注意が必要です。



- ★部屋の温度をこまめにチェック！（普段過ごす部屋には温度計を置くことをお奨めします）
- ★室温28℃を越えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- ★のどが渴いたと感じたら必ず水分補給！
- ★のどが渴かなくてもこまめに水分補給！
- ★外出の際には体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策も！
- ★無理をせず、適度に休憩を！
- ★日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！



「住宅用火災警報器を設置しましょう。」



消防法により全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

設置が必要な場所

- ・原則として、寝室と階段に設置が必要です。
- ・原則として、煙式の機器を取り付けます。

住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先：幡多西部消防組合三原分署 予防係 TEL 0880-46-2629

国際交流員の

オーディン・スカーです!

vol.5



蝉の大合唱に夏の訪れを知るこの頃、お元気ですか？

夏を迎えて熱中症にならないように気をつけましょう。オーストラリアは冬季に入り、若木の霜枯れが悩みです。でも日本に比べて、オーストラリアの冬は過ごしやすいです。

残念ですが、私からの広報がこれで最後となります。大阪での就職が決まって、8月の中旬から大阪府民になります。でも三原村で過ごした一年間は私にとって大変貴重な一年間でした。初めて来た時、三原村に入って受けた印象が昨日のことように鮮明に覚え、三原村の風景が今でも疲れた心を癒します。そして、初日の教育委員会の歓迎会で幡多弁を勉強しながら、返杯の楽しさと恐ろしさも勉強しました。一年間を通して、学校の外国語活動の教育と携わり、運動会に参加し、おいしい給食を頂き、他にも集会所の訪問と青年団による事業の支援などにもすべてが本当に刺激的でした。三原村に住んで、人情溢れる村民と接したおかげで、人間として大きな成長を遂げ、すべてに感謝する意志がどれだけ大事なのかを学びました。三原村だからこのような教訓を得ました。本当に三原村に来て、家族が増えたように切に感じます。

そして国際交流員として、英語を教えるのは仕事の一部ですが、交流を深めることと他文化への理解と好奇心を養うことが私の仕事です。私が外国人ということにも関わらず、多くの村民が温かく接してくれたことは本当に感銘を受けました。国際化が進む中、日本の国際化・国際理解度に関しては、改善の余地はあると思いますが、三原村だと人口が少ない割に、国際理解度がかなり高いです。今後とも、海外を紹介するバラエティー番組の内容を鵜呑みせず、先入観と偏見を捨てて積極的に他国のことに興味を持ってほしいです。他の国の考え方などを理解すればするほど、自分の価値観と世界観がいい意味で変わります。そして、英語の必要性が増し、英語は大学に入るために必要な科目より、コミュニケーションを取る手段として考えて頂ければと思います。

この場を借りて、改めて感謝の意を表します。まず、三原村教育委員会の皆さん、優しく指導してくれて感謝しています、大変迷惑かけたと思いますが、温もりに満ちた環境の中で働けて幸せです。そして、小中学校の教職員の皆さん、ありがとうございました、児童生徒一人ひとりを大切に育てていく学校は教職員の努力によるものと確信しています。柚ノ木部落の踊り子の皆さん、一緒に踊れたことを誇りに思い、多くの人々に太刀踊の魅力を教えたいと思い、また10月の秋祭りに来たいと思っています。青年団の皆さん、様々なイベントを一緒に行えたことが私にとって貴重な経験となりました。これからも三原村のために頑張りたいです。そして、英会話とダンス教室に来てくれた皆さん、お疲れ様でした！毎回精一杯頑張ってくれて嬉しかったです。お世話になった人はこの広報では書ききれませんが、皆さんに、心の底から感謝しています。また来るから、声をかけてください！



長崎県の眼鏡橋の近くにある壁のハート型石思

文責:Odin Scarr

平成26年度 レントゲン検診時間割表

実施日	地区名	実施場所	実施時間
8月11日(月)	下長谷	阿部 秀さん宅前	午後 1:15~ 1:25
		下長谷集会所	" 1:40~ 1:55
	芳井	芳井橋の元	" 2:15~ 2:25
		上下長谷	宗賀簡易郵便局前
	上長谷	上長谷集会所	" 3:05~ 3:20
	狼内	狼内集会所	" 3:35~ 3:45
	成山	成山橋の元	" 4:00~ 4:10
8月12日(火)	来栖野 宮ノ川	総合保健センター	午前 9:00~ 9:15
		船ヶ峠	" 9:30~ 9:40
		宮ノ川公会堂	" 9:55~10:10
	柚ノ木	沢良木 浩伸さん宅前	" 10:25~10:45
		福祉センター	" 11:00~11:10
	広野 亀ノ川	広野集会所	" 11:25~11:35
		亀ノ川集会所	午後 1:30~ 1:40
		下切	下切集会所
皆尾	皆尾集会所	" 2:35~ 2:50	
10月28日(火)		農業構造改善センター	午前 7:30~ 9:30

※上記の日程で、都合のいい日に受診してください。

- (1) 40歳から64歳までの方は、肺がん検診となり、200円の自己負担が必要です。
- (2) 65歳以上の方は、結核検診となり、無料です。
- (3) 40歳未満の方は、1,260円の負担が必要ですが、肺がん検診を受診することは出来ます。

問い合わせ先:三原村役場住民課 TEL:46-2111

特別児童扶養手当のお知らせ

特別児童扶養手当とは、児童の健やかな成長を願って、身体または精神に障害のある20歳未満の児童を自宅で監護している父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方に対して支給される手当です。

- 【障害程度】 ・身体障害者手帳1~3級程度の障害がある人または4級程度の障害がある一部の人
 ・療育手帳A1(最重度)、A2(重度)、B1(中度)の一部の人
 ・精神の障害であって、上記と同程度以上と認められる程度の人

【手当額】(平成26年4月現在)

- ・1級 49,900円(月額) ・2級 33,230円(月額)

【支給方法】 ・4月、8月、11月の3回 口座振込

【支給の制限】 ・施設等に入所している場合

- ・受給資格者又は配偶者若しくは扶養義務者に前年の所得が一定額以上ある場合

【申請に必要な書類】

- ①認定請求書 ②戸籍謄(抄)本 ③世帯全員の住民票 ④特別児童扶養手当振込先口座申出書 ⑤特別児童扶養手当認定診断書(身体障害者手帳1級から3級(内部障害及び視野狭窄を除く。)または療育手帳A1、A2を所持している場合は診断書を省略することができます。ただし、交付後1年以内のものに限ります。)

※以上の書類の他にも書類を提出していただく場合があります。

問い合わせ先:役場住民課住民福祉係 TEL:46-2111

パソコンボランティア養成講座の開催について

高知県では、視覚障害のある方に音声ソフトを使ったパソコンの操作方法を指導できるパソコンボランティアの養成講座を次のとおり開催します。

- 1. 日 時 平成26年9月20日(土)～21日(日)
午前10時～午後5時
- 2. 場 所 四万十市立文化センター(四万十市中村)
- 3. 対 象 者 Windowsの基本的な操作方法、インターネットの利用方法がわかる
18歳以上で、受講後ボランティア活動の可能な方
- 4. 定 員 8名(応募者多数の場合は選考)
- 5. 受 講 料 無料
- 6. 申込期限 平成26年8月31日(日)



問い合わせ先 NPO法人フリースペース・ビーねっと(申し込み先) TEL 088-850-0385

日曜大工(木造・左官)教室のご案内

県立中村高等技術学校では、学校PRと地域貢献活動の一環として「日曜大工教室」を開催します。皆さまからのたくさんのご応募をお待ちしております。

- 1. 内 容 木造コース ●木工工具作業
(電動工具を使った小さな木製プランターの製作)
左官コース ●セメント細作業
(セメントと砂を使ったペーパーウェイト・メモスタンドの製作)
- 2. 開催場所 高知県立中村高等技術学校 【四万十市具同5179】
- 3. 日 時 8月24日(日) 10時～12時(受付9時30分～)
- 4. 申込期間 7月28日(月)～8月15日(金)
申込期間内に、【木造コース】【左官コース】のどちらかを指定して、
電話・はがき・FAXのいずれかで、お申し込みください。
☎(0880)37・2723 FAX(0880)37・2724
(お申し込みの際、【住所・氏名・性別・生年月日・電話番号】をお知らせください)
- 5. 定 員 木造コース、左官コースいずれも 各10名
(定員を超えた場合は抽選により受講者を決定し、結果は全員にご連絡します)
- 6. 対 象 者 年齢制限はありませんが、小学生以下の場合は保護者が同伴してください。
- 7. 受 講 料 受講料は無料です。
(ただし、傷害保険料として【173円/人】が必要となります)
- 8. 道 具 当日、お貸しします。

【問い合わせ先】

県立中村高等技術学校 ☎(0880)37・2723 FAX(0880)37・2724

村税納付期限のおしらせ

- 村県民税 2期 及び 国民健康保険税 2期 平成26年9月1日まで
 - 国民健康保険税 3期 平成26年9月30日まで
- よろしくお願ひします。

第21回 幡多ふれあい医療公開講座 知ってほしい!! くすり・がんの話

日 時: 2014年9月7日(日) 13:30~(開場13:00)

場 所: 宿毛市立宿毛文教センター

入場
無料

講演1 「知っておきたい くすりのはなし」

幡多けんみん病院

薬剤師 宮村 憲明

講演2 「がんと言われた時、あなたは…」

幡多けんみん病院

副院長(外科) 上岡 教人

主 催: 幡多けんみん病院

後 援: 四万十市、宿毛市、土佐清水市、黒潮町、大月町、三原村、幡多福祉保健所、幡多医師会、
高知新聞社、RKC高知放送

問い合わせ先 幡多けんみん病院(経営事業課) 0880-66-2222(代表)

高知家手帳予約受付中!!(申し込みはお早めに)

◎ただいま、来年の高知家手帳(2015年版)購入予約申し込みを受け付けています。

◎暮らしやビジネスにぜひご活用ください。

*内 容 行政区画図、ダイアリー(行事予定表・日記)、資料(県内主要統計表・官庁関係資料・暮らしの
各種資料)、住所録、東京・大阪地下鉄路線図、他

*価 格 ポケット版(9×14.5cm) 500円 デスク版(13×21cm) 750円

*申し込み期限 平成26年9月26日

*申し込み先 三原村役場 総務課(Tel.46-2111)

借金で苦しんでいませんか

「平成26年度多重債務者無料相談会」のお知らせ

借金の返済で悩んでいる方を対象に、弁護士や司法書士による無料相談会を開催します。

また、「こころの健康相談会」も同時に開催しますので、返済生活を送る中で、心身に不調を
抱えておられる方も、ぜひご相談ください。

相談することで、問題解決の第一歩を踏み出しましょう。

借入れ・返済に関する資料があれば、お持ちください。

日 時	会 場	日 時	会 場
9月7日(日) 13:00~16:00	・高知県立消費生活センター (高知市旭町3-115 ソーレ2階) ・南国市社会福祉センター (南国市日吉町2-3-28)	9月11日(木) 13:00~16:00	・幡多広域消費生活センター (四万十市右山五月町8-22 四万十市立働く婦人の家1階)
9月8日(月) 13:00~16:00	・須崎市立市民文化会館 (須崎市新町2-7-15)	9月12日(金) 16:00~19:00	・高知県立消費生活センター (高知市旭町3-115 ソーレ2階)
9月9日(火) 13:00~16:00	・ハローワーク高知 (高知市大津乙2536-6)	9月13日(土) 13:00~16:00	・高知市消費生活センター (高知市本町5-1-45 高知市市民生活課)
9月10日(水) 13:00~16:00	・香美市役所 (香美市土佐山田町宝町1-2-1)	相談は無料、秘密厳守です。 安心してご相談ください。	

(問い合わせ先) 高知県県民生活・男女共同参画課 担当: 笠木・谷脇 TEL: 088-823-9653

ねんきんだより



ご存知ですか？国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して保険料を納めることにより、満額に近づけることができます。

なお、老齢基礎年金を受けるためには保険料の納付済期間や保険料の免除期間等が原則として25年以上必要となりますが、この要件を満たしていない場合は、70歳になるまで任意加入することができます。(ただし、昭和40年4月1日以前に生まれた方に限られます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

- 一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていない場合は追納はできません。
- 「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より古い(先に経過した)月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。
- 「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
- 「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることとなります。
- 「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることとなります。

※追納のお申込み・ご相談は幡多年金事務所(電話34-1616)へお願いします。

出張年金相談開設のお知らせ

幡多年金事務所の職員が、年金に関するご相談をお受けします。

- 開設日:平成26年9月18日(木曜日)
- 開設時間:午前10:00~午前12:00まで
- 開設場所:三原村役場・第三会議室

○相談時に必要なもの

・年金手帳・年金証書・その他日本年金機構から交付された文書

※代理の方が相談に来られる場合は、併せて**委任状**と**写真付きの身分証明書等(運転免許証推奨)**が必要です。

委任状が必要な方は三原村住民課(46-2111)までお問い合わせください。

交付単価

(単位:円/10a) 参考) 交付金の組み合わせ (単位:円/10a)

地目	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同活動)	③資源向上支払 (長寿命化)
田	3,000	2,400	4,400
畑	2,000	1,440	2,000
草地	250	240	400

地目	①と②に 取り組む場合	①と③に 取り組む場合	①、②及び③に 取り組む場合
田	5,400	7,400	9,200
畑	3,440	4,000	5,080
草地	490	650	830

※②の資源向上支払は、共同活動を5年間以上実施した地区又は③長寿命化に取り組む地区は75%単価(田1,800円、畑1,080円、草地180円)を適用。
※②は、多面的機能の増進を図る活動を行わない場合は、5/6単価を適用。

資源向上活動

②資源向上支払交付金(共同活動)

ア. 施設の軽微な補修

機能診断



施設の機能診断

実践活動



水路のひび割れ補修

イ. 農村環境保全活動

啓発・普及



生き物調査による啓発

実践活動



植栽活動

ウ. 多面的機能の増進を図る活動

地域住民による
直営施工

農業者・地域住民が直接参加した施設の補修や環境保全施設の設置など

農村環境保全活動の
幅広い展開



水田魚道の設置

③資源向上支払交付金(長寿命化)

ア. 施設の長寿命化のための活動



老朽化した水路壁のコーティング



未舗装の農道をアスファルトで舗装

風鈴列車運行中!!

窪川～宿毛間を走る普通列車で毎年恒例の“風鈴列車”を8月下旬まで運行します。

今年は黒潮町ラッピング列車に大方くじら保育所の園児の願い事を結んだ風鈴等を飾り付けをしています。運行時間は日によって異なりますので、詳しいスケジュールは中村駅までお問い合わせください。涼を感じにご家族やお友達と一緒に乗ってみてはいかがでしょうか?夏のちょっとした思い出作りに是非ご利用ください。



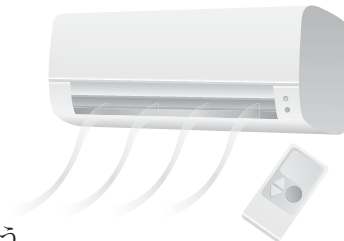
8月は「電気使用安全月間」です

8月は、暑さと過労で注意力が散漫になり、身体も汗ばむので感電事故が起こりやすくなります。また、気温が高いため電気機器の稼働環境も過酷になり、電気事故が起こりやすい月です。

そのため、8月を「電気使用安全月間」とさだめ、経済産業省主唱のもと電気の使用安全に関する行事が、全国一斉に行われています。

電気機器は安全に使いましょう。

財団法人 四国電気保安協会 高知支部(中村事業所)
TEL 0880-34-6431



高知県警からのお知らせ

ゆうパック } で現金送れば、
レターパック } **詐欺**です!!
宅急便 }

平成26年度から 多面的機能支払が始まります!

*農地・水保全管理支払から多面的機能支払へと移行されます。

多面的機能支払とは

○地域の方々がつくる活動組織の様々な取組に対して交付金が交付される制度です。

多面的機能支払の活動内容

農地維持活動

①農地維持支払交付金

ア. 地域資源の基礎的な保全活動

点検・計画策定



施設点検

年度活動計画の策定

実践活動



農地法面の草刈り

水路の泥上げ

研修



組織運営に関する研修



ため池の草刈り



農道の路面維持

イ. 地域資源の適切な保全管理のための推進活動

地域の話し合い



地域資源保全管理構想の策定

農用地や水路、農道等の地域資源の保全管理について、地域で話し合い、将来構想をとりまとめる。

「くろ鉄に乗って映画を観に行こう!」キャンペーン実施中!!

夏休みはちょっと旅行気分です佐くろしお鉄道に乗ってT O H Oシネマズ高知へ映画を観に行きませんか?対象きっぷで宿毛～土佐佐賀←→高知間を往復利用して映画を観に行くと、もれなく500円キャッシュバックやポップコーンプレゼントの特典が付くキャンペーンを実施中です、映画鑑賞には是非列車をご利用ください。

■実施期間…平成26年7月19日(土)～8月31日(日)

■対象切符…各種往復乗車券、在来線特急券、ヤングウィークエンドカード、四国エンジョイクラブも対象
くろしおSきっぷ(往復券、4枚・10枚回数券)

■取扱窓口…中村駅、宿毛駅



〈特典の受取方法〉

- ①駅窓口できっぷご購入時に当キャンペーン利用の旨をお申し出ください。
- ②ご購入時、きっぷと一緒にポップコーン引換券付小冊子をお渡しします。
- ③T O H Oシネマズ高知の売店に引換券提示でポップコーンが貰えます。
- ④帰りの列車で、窪川駅を出発後に土佐くろしお鉄道の車掌へ帰りのきっぷと映画半券
提示いただければ500円のキャッシュバックをいたします。

【お問合せ】土佐くろしお鉄道(株)営業課 ☎0880-35-4962



伐採率	補助要件等	補助率
規定無	下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②森林施業計画の認定を受けた者。 ③特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者。 ・②については、残計画期間に限る。	
30%	下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①森林経営計画の認定を受けた者。 ②森林施業計画の認定を受けた者、かつ集約化実施計画の対象森林。 ③特措法に基づく特定間伐促進計画の事業主体に位置付けられた者、かつ集約化実施計画の対象森林。 ・②については、残計画期間に限る。 ・いずれも事前計画の提出が必要。(森林作業道の計画を含む)	68%
	下記の①、②のいずれかに該当していること。 ①県・市町村(ただし、事業主体が自ら所有する森林以外で森林所有者と締結した場合、又は寄付や分収契約解除等により公有林化した森林で実施した場合に限る。) ②森林整備法人、森林組合、森林法施行令第11条に定める特定非営利活動法人等(ただし、事業主体が自ら所有する森林で実施することを除くこととし、地方公共団体及び森林所有者と協定を締結した場合に限る。)	保安林又は市町村森林整備計画に規定する公益的機能が高い森林(72%) その他(36%)

農業機械リース事業が始まりました!

～攻めの農業実践緊急対策事業のご案内～

【内容】

本事業は農業用機械のリースを中心とした以下の3つの新たな地域プラン(リース事業)の実行について支援します。

1) 生産効率化プラン(効率的機械利用体系構築事業)

地域農業の担い手に農作業(4戸以上の農家の“農作業受託等+農業機械の譲渡・廃棄・用途変更”)を託すかわりに、その担い手に効率的な機械導入を行う事業。

2) 高収益プラン(高収益品目等導入支援事業)

5人以上又は1ha以上で、従来より高収益な作物に転換する場合に必要な共同利用機械等の導入を行う事業。

3) 集出荷・加工処理合理化プラン(集出荷・加工処理体制合理化推進事業)

5戸以上の農家が受益となる複数の共同利用施設を再編(機能の集約)のため、必要な共同利用機械の導入を行う事業。

※この「リース事業」とは、新たに導入したい農業用機械等について、農業者がリース会社とリース契約することを前提にして、リース会社に助成する事業。(農業者は従来より安価にリースすることはできるもので、リース会社との共同申請となります。)

【助成率】

リース機械の本体価格(税抜き)の1/2以内

【ホームページ】(高知県農業再生協議会のHP)

詳しい内容は下記のHPに掲載しています。

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/162201/sememonougyou.html>

【お問い合わせ先】

お近くの三原村役場(産業建設課)、または、高知県農業再生協議会事務局(高知県農業振興部農業政策課 電話:088-821-4511)までお問い合わせください。

ご存じですか。平成26年度の間伐事業等の支援制度

施業を集約化し、間伐等をする場合の補助事業

森林所有者の皆様へ

■造林事業(国庫事業) 下表以外の作業種…再造林、鳥獣害防止施設、下刈、森林作業道等 ※保育間伐が追加となりました。

区分	作業種	対象林齢	作業内容	事業規模
森林環境 保全直接 支援事業	除伐	～25年生(除伐)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上/施行地
	保育間伐	A:～35年生 (保育間伐A) B:林齢制限なし (保育間伐B)	A:不用木の除去、不良木の淘汰 B:伐採木の平均胸高直径が18 cm未満の不用木の除去、不良 木の淘汰	0.1ha以上/施行地
	搬出間伐	～60年生 ※森林経営計画に 基づく場合は標 準伐期齢の2倍 以下の林齢	不用木の除去、不良木の淘汰、 搬出集積	0.1ha以上/施行地 ①森林経営計画に基づく場合 森林経営計画ごとに間伐・更新伐の施行地面積の合計が 5ha以上で平均搬出材積が10m ³ 以上 ②森林施業計画又は特定間伐等促進計画に基づく場合 集約化実施計画ごとに間伐・更新伐のそれぞれにおいて施行 地面積の合計が5ha以上で平均搬出材積が10m ³ /ha以上
	更新伐	～90年生	不用木の除去、不良木の淘汰、支障 木やあばれ木等の伐倒、搬出集積	
環境林 整備事業	間伐	～60年生 (保育間伐C)	不用木の除去、不良木の淘汰	0.1ha以上/施行地

自分で自分の山を手入れをする場合の補助事業(自伐林家等を含む。)

■緊急間伐総合支援事業(県事業) ●公益林保全整備事業【森林環境税】 ※公益林保全整備事業については、
下表以外の作業種…路網整備(500～1,500円/m) 申込先→市町村 対象年齢級の上限を引き上げました。

作業種	対象林齢	事業名	事業規模	伐採率	補助要件等	補助率
間伐	11～60 年生	公益林保全整備 事業(保育間伐)	0.1ha以上/ 施行地	30%	保安林又は市町村森林整備計画に規定する 公益的機能が高い森林で集約化が困難な森林	定額 80,000円/ha
	31～60 年生	森林整備支援 事業(搬出間伐)			国庫補助事業の対象とならない森林	定額 183,000円/ha

■自伐林家等支援事業(県事業) ※平成26年度より、緊急間伐総合支援事業に統合しました。

■みどりの環境整備支援交付金(県事業)【森林環境税】…造林事業への嵩上げ(造林事業と合計で概ね90%相当)
※平成26年度より、保育間伐の単価を区分し定額23,000円/haを新設しました。

作業種	対象林齢	補助要件等	補助率
除伐	11～25年生	除伐:不用木の除去(森林環境保全直接支援事業)	定額54,000円/ha
保育 間伐	11～35年生	保育間伐A:不用木の除去、不良木の淘汰(森林環境保全直接支援事業)	定額35,000円/ha
	11～45年生	保育間伐B:伐採木の平均胸高直径が18cm未満の不用木の除去、不良木の 淘汰(森林環境保全直接支援事業)	定額23,000円/ha
	11～45年生	保育間伐C:不用木の除去、不良木の淘汰(環境林整備事業)	

再造林及びシカ被害防護施設に対する支援制度

■森林資源再生支援事業(県事業)…造林事業への嵩上げ

作業種	補助要件等	補助率
再造林 シカ被害防護施設	造林補助事業で採択された人工造林及び附帯施設等整備(鳥獣害 防止施設等整備)とする。ただし、シカ被害防護施設については、 再造林と一体的に実施するものとする。	22%以内(造林補助率68%の 場合は、合わせて90%となる。)

お問い合わせ先 高知県 林業振興・環境部木材増産推進課(間伐担当) 088-821-4602
 安芸林業事務所 0887-34-1181 中央東林業事務所 0887-53-0655
 嶺北林業振興事務所 0887-82-0162 中央西林業事務所 088-893-3612
 須崎林業事務所 0889-42-2371 幡多林業事務所 0880-35-5977

もしくは、お近くの市町村、森林組合までお問い合わせください。

全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、介護者による虐待、障害を理由とする差別など高齢者・障害者をめぐる人権問題の解決を図るため、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土曜日・日曜日もご相談をお受けします。また、平日は時間を延長し、午後7時までご相談をお受けします。

記

実施期間	平成26年9月8日(月)から9月14日(日)までの7日間
時 間	8時30分から19時まで ただし、土曜日・日曜日は10時から17時まで
開設場所	高知地方法務局人権擁護課又は各支局
電話番号	<small>ゼロゼロみんなのひやくとおぼん</small> 0570(003)110(全国共通ナビダイヤル) 電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局につながります。 ただし、平日の17時15分以降の時間及び土曜日・日曜日の全時間は本局(人権擁護課)につながります。
取扱内容	介護者からの肉体的・心理的虐待あるいは家族等による経済的虐待、就業差別、障害を理由とする差別、暮らしの悩みごとなど 高齢者・障害者をめぐる人権問題
そ の 他	相談は無料、秘密は厳守します。

※以上の記事に関するお問い合わせは
高知地方法務局人権擁護課(Tel 088-822-3503)まで

献血バスがやってきます

安全性の高い血液の確保のために、400ml献血に協力をお願いします。

日 時 平成26年9月4日(木) 12時30分から14時30分まで
場 所 三原村総合保健センター 駐車場

問合せ先 住民課 46-2111



ニッポンの 田舎あそび運動会 in Mihara mura

2014年9月7日(日)

受付:午前9時~9時30分

開会:午前9時30分~

場所:三原村柚ノ木(三原小学校近くの田んぼ)

賞金・商品多数をご用意!

参加チーム大募集!

参加チーム数

30チーム(チーム編成は1チーム5人以上、7人以下)

※定員に達し次第締め切ります。

※18歳以上の方とさせていただきます。

参加費:お一人様 1,000円

持参物:地下足袋

(田んぼ内でのケガ防止のため必ずご持参ください)

競技内容:田んぼフラッグ、綱引き、リレー その他

ニッポンの田舎あそび運動会 前夜祭 (飲んで!食べて!バーベキュー形式の交流会)

9/6

午後6時~8時

場所:三原村農業構造改善センター

参加料:2,000円

(※追加の飲食物については別料金)

主催:ニッポンの田舎あそび運動会実行委員会事務局 TEL0880-46-2111

放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では、平成26年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。
 放送大学はテレビ等の放送や、インターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。
 働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、
 職業の方が学んでいます。
 心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

- 15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。
- 18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、学力試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して124単位以上を修得し、卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。
- 修士(学術)の学位習得を目指す修士全科生は、大学卒業またはこれと同等以上の学力があると認められた方に対し、入学者選考を行った上で、入学を許可します。
 (入学時期は年1回4月)

出願期間は8月31日まで。資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学高知学習センター(☎088-843-4864)までご請求下さい。
 放送大学ホームページでも受け付けております。

自衛官・予備自衛官補募集案内

18歳～54歳まで各種募集種目があります。

応募資格、受付期間に関するお問い合わせにつきましては
 下記までお問い合わせ下さい。

〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通6-3-7とらやビル3階
 防衛省・自衛隊 高知地方協力本部 四万十地域事務所
 (0880)35-3096 担当:佐藤

「わたしと年金」エッセイ募集中

～あなたと公的年金のエピソードをお聞かせください～

日本年金機構では、広く国民のみなさまに公的年金制度との関わりをあらためて考えていただく機会として、「わたしと年金」をテーマに、応募者ご自身やご家族との公的年金の大切さなどに関するエピソードを募集しています。

募集した作品の中から、優秀な作品に対して表彰状の授与や記念品を贈呈するほか、受賞者と作品を日本年金機構ホームページへ掲載したり、お客様がご覧になれるよう作品を冊子にして全国の年金事務所へ設置する予定です。

たくさんの応募をお待ちしています。募集要項は日本年金機構ホームページをご確認ください。

- 主 催:日本年金機構
- 後 援:厚生労働省、文部科学省、全国高等学校長協会、全国都道府県教育委員連合会(申請中)
- 応募資格:一般、学生・生徒(中学生以上)
- 応募〳切:平成26年9月19日(金) 〳切当日消印有効
- 提出先:①郵送の場合 〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24
 日本年金機構サービス推進部サービス推進グループ「わたしと年金」担当
 ②電子メールの場合 watashito-nenkin@nenkin.go.jp



～守りたい人がいる～

警察官採用試験受験者募集!!

高知県警察では、次のとおり警察官の採用募集を行っています。
高知の未来のために、あなたの情熱・勇気・やさしさを生かしてみませんか。



- 試験名:警察官B
- 試験案内・申込書配布開始 7月15日(火)
- 申込み受付期間 8月18日(月)～
9月3日(水)
- 第一次試験 10月19日(日)
- 受験年齢等

昭和59年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による4年制大学等を卒業した方又は平成27年3月までに卒業見込みの方以外。

採用に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

宿毛警察署 警務課 代表 0880-63-0110

○幡多地区就職説明会の開催○

日時 平成26年8月10日(日)
午後2時から午後4時まで

場所 中村警察署

行事 警察官の業務概要説明

鑑識体験

白バイ見学

採用試験のアドバイス



高知大学医学部附属病院 看護職員募集!!

- 採用予定日 平成27年4月1日
- 職種 助産師、看護師
- 募集人員 100名程度
※病院再開発を控え、増員を計画中です。
※専門看護師、認定看護師も併せて募集しています。
- 資格 免許所有者又は平成27年4月免許取得予定者
- 待遇 本学規則による(詳細は本学HPをご覧ください)
- 勤務 1週38時間45分勤務(4週8休)
- 応募方法 履歴書(写真貼付)等を下記へ郵送又はご持参ください
- 募集期間 第2回 平成26年6月2日(月)から平成26年8月25日(月)まで
第3回 平成26年6月2日(月)から平成26年11月17日(月)まで
- 試験日 第2回 平成26年9月13日(土)(予備日平成26年9月14日(日))
第3回 平成26年12月6日(土)(予備日平成26年12月5日(金))
- 看護宿舎 全室ワンルームマンション形式の個室(宿舎料無料、ただし共益費個人負担)



応募先
問い合わせ先

〒783-8505 高知県南国市岡豊町小蓮
高知大学医学部・病院事務部総務企画課人事係(担当:宮脇)
電話(088)880-2224(直通)

HATAFES Village

はたフェスヴィレッジ @ 三原村キャンプ場

2014. 9.20 土 ▶ 21 日

今年のはたフェスは三原村!!
この夏。家族で、仲間で、
みんなでハワイアンを楽しもう♪

はたフェスHULAチーム 参加者募集!

みんなでフラを踊って、ウクレレを弾いて…1つのハワイアンなステージを作り上げます。
家族の思い出作りに、ぜひどうぞ。

ファミリーフラチーム

対象:子供からご年配の方まで、老若男女どなたでも。二世帯、三世帯…
ご家族や近隣お誘い合わせの上ご参加下さい。

内容:夏休み期間からはたフェスまでの6回程度の練習会で一曲をご指導します。

参加費:村民無料

練習会場:農業構造改善センター



カーネ(男性)フラチーム

男性のみの特別結成チーム!フラを踊って村・チーム・職場のPRをしませんか?(PR
タイム有り)。練習にはインストラクターが出張します。練習日・回数などは相談の上。

ウクレレチーム

幡多の愛好者による同好会を発足しました。メンバー募集中です。

お問い合わせ・連絡先:代表:松村千穂(クーハイ・イリマ インストラクター)090-1171-4095

2014年度

小・中学校人権標語

優秀作品

小学校1・2・3年生

三原小1年生	☆けんかして ごめんといえば ともだちだ ☆ともだちと なかよくしよう いつでもね ☆ともだちと あそびたいな なかよくね	かみくます たくと かわさき あお しらい さいは
三原小2年生	☆けんかした なかなかおりして ほっとする ☆思いやり みんながえがお ハッピーだね ☆思いやり ところがぼかぼか なかよしだ	安澤 とき 大塚 はな 加用まさき
三原小3年生	☆うれしいよ おもいやり やさしい気持ち ありがとう ☆たのしいな えがおいっぱい うれしいな ☆うれしいな やさしいことば ありがとう	細谷やすこ 岩崎はじめ 森本 そう

小学校4・5・6年生

三原小4年生	☆ありがとう まほうのことば いいきもち ☆ありがとう ところにひびく そのことば ☆なくそうよ なかまはずれを ぜったいに	沢良木侖音 沢良木大賀 岡田 竜誠
三原小5年生	☆ありがとう みんなを笑顔に する言葉 ☆あいさつは 心と心を 結ぶ糸 ☆通学路 地域の人に あいさつを	森本 廉 金子 文佳 亀山 幸太
三原小6年生	☆友だちと つらい時こそ 助け合う ☆ごめんねと その一言で 仲直り ☆友だちの やさしさ感謝 ありがとう	浜田 美月 高坂 航平 宮川なのか

中学校

三原中1年生	☆思いやる 気持ちでつながる 人と人 ☆見せようよ イヤな顔より 笑う顔 ☆ありがとう 自分も相手も いい気持ち	長谷 倫治 細谷 広光 浅井 未来
三原中2年生	☆あいさつで つないでいこう 人との絆 ☆大丈夫 一人じゃないよ みながいる ☆ここにある 私の居場所 友の中	金子 廣仁 川崎 永遠 高坂 菜未
三原中3年生	☆人権は 人と人をつなぐ糸 ☆分かり合う 心にあるのは 大きな愛 ☆手をつなぎ どんどんつながる 平和の輪	市原 侑奈・畑中志緒理 川崎 来夢 野町 水景

当直医療機関一覧

休日当直日

8月 3日(日)
8月10日(日)
8月17日(日)
8月24日(日)
8月31日(日)
9月 7日(日)
9月14日(日)
9月15日(祝)
9月21日(日)
9月23日(祝)
9月28日(日)

四万十市

四万十市立市民病院
(0880)34-2126
竹本病院
(0880)35-4151
四万十市立市民病院
(0880)34-2126
木俣病院
(0880)34-1211
中村病院
(0880)34-3177
四万十市立市民病院
(0880)34-2126
さくらクリニック
(0880)35-2555
中村クリニック
(0880)34-5100
四万十市立市民病院
(0880)34-2126
吉井病院
(0880)34-5005
正木整形外科
(0880)34-5252

宿毛市

筒井病院
(0880)66-0013
奥谷整形外科
(0880)63-1202
大西内科胃腸科
(0880)63-1267
清谷病院
(0880)63-2302
いなげ胃腸科内科
(0880)62-1113
大井田病院
(0880)63-2101
川村内科クリニック
(0880)66-2911
幡多けんみん病院
(0880)66-2222
聖ヶ丘病院
(0880)63-2146
澤田医院
(0880)63-2304
田村内科クリニック
(0880)63-1668

土佐清水市

渭南病院
(0880)82-1151
渭南病院
(0880)82-1151
松谷病院
(0880)82-0001
渭南病院
(0880)82-1151
松谷病院
(0880)82-0001
渭南病院
(0880)82-1151
松谷病院
(0880)82-0001
渭南病院
(0880)82-1151
松谷内科
(0880)82-1377
松谷病院
(0880)82-0001